



2026年3月27日

各位

会社名 株式会社 K A D O K A W A  
 代表者名 取締役 代表執行役社長 CEO 夏野 剛  
 (コード番号：9468 東証プライム)  
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション局長 大上 智之  
 (TEL. 03-5216-8212)

### 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2026年3月18日付で当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、下記の通りお知らせします。

#### 記

#### 1. 異動が生じた経緯

2026年3月26日付で、以下の株主より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されたことにより、主要株主である筆頭株主の異動を確認いたしました。

#### 2. 異動した株主の概要

##### (1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

① 名称	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)
② 所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド
③ 代表者の役職・氏名	ジェネラル・カウンセル (General Counsel) フィリップ・メイヤー (Phillip, Meyer)
④ 事業内容	顧客またはファンドの資産管理
⑤ 資本金	不明

##### (2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主の概要

① 名称	ソニーグループ株式会社
② 所在地	東京都港区港南1丁目7番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表執行役 十時 裕樹
④ 事業内容	ゲーム&ネットワークサービス事業、音楽事業、映画事業、エレクトロニクス・プロダクツ事業、イメージング&センシング・ソリューション事業、金融事業、その他事業
⑤ 資本金	881,357百万円 (2025年9月30日現在)

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年3月16日現在)	148,931個 (14,893,100株)	10.03%	第2位
異動後 (2026年3月18日現在)	176,558個 (17,655,800株)	11.89%	第1位

(2) ソニーグループ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年9月30日現在)	148,990 個 (14,899,050 株)	10.10%	第1位
異動後	148,990 個 (14,899,050 株)	10.04%	第2位

- ※ オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.) の異動前における「議決権の数」は、2026年3月24日付で提出されました大量保有報告書における2026年3月16日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
- ※ オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.) の異動後における「議決権の数」は、2026年3月26日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書における2026年3月18日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
- ※ ソニーグループ株式会社の「議決権の数」は、2025年9月30日現在の株主名簿に記載された所有株式数に基づいております。
- ※ 「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数(148,990,296株)から議決権を有しない株式数を控除した株式数(147,544,300株)に係る議決権の数(1,475,443個)より、2026年2月18日に処分した業績連動型株式報酬制度に係る自己株式(903,100株)の議決権の数(9,031個)を加算した総株主の議決権の数1,484,474個を基準に算出しております。なお、ソニーグループ株式会社の異動前における「総株主等の議決権に対する割合」は上記の自己株式の処分を考慮しておりません。
- ※ 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
- ※ 「大株主順位」については、2025年9月30日時点の株主名簿を基準に当社において推定したものです。

4. 今後の見通し

本異動は、大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、今後の見通しについて、特に記載すべき事項はありません。

以上